

模擬裁判を中心とした法教育による生徒の意識の変化

発表者名：藤井 剛（明治大学文学部）

反町 義昭（千葉県弁護士会）

笹尾 弘之（市川中・高等学校）

前年度の発表に引き続き、模擬裁判における評議を活性化し、生徒の法知識や法意識を向上させる「具体的な事前指導」を提案するとともに、一連の法教育による生徒の意識等の変化をアンケート結果から検証したい。以下、主な発表内容を挙げる。

1. 法教育のめざす「資質・能力」とは？

- ①問題を多面的に考察する能力
- ②自分の意見を明確に述べ、また他人の意見を公平に理解しようとする能力
- ③公平な第三者として判断を行う能力

とまとめることが出来るが、これらの能力は新科目「公共」が目指す「資質・能力」に近い。

2. 模擬裁判の流れ

9月：①プリント「模擬裁判に向けて－証拠に基づく事実認定－」を使用した授業を実施

②NHK「昔話法廷」を利用した「模擬評議」実施

10月：生徒の質問に対する弁護士による補足授業

「アンケートNO1」実施

11月：映画「12人の怒れる男たち」を視聴して、「証拠に基づく事実認定」などの学習

「アンケートNO2」実施

12月：①期末テスト（「証拠に基づく事実認定」の問題を出題）

②模擬裁判実施

「アンケートNO3」実施

3. 評価の観点

- (1) 根拠を持った「議論する力」「論理的思考力」「多面的に物事を見る力」が変容したか、それぞれの授業前後に3回のアンケートを実施した。
- (2) 期末考査に「証拠に基づく事実認定」の問題（20点分）を出題した。

4. まとめ

上記アンケートの結果とテストの平均点などから、生徒は

- ①「議論する力」「論理的思考力」「多面的に物事を見る力」が身に付いた
- ②裁判員への参加意欲が向上した

という結論を導き出すことが出来、模擬裁判は、学年の生徒全員に「法教育」の効果を与えたと結論づけることが出来る。